

2019年10月31日

各位

株式会社 宮崎銀行

## 保険商品ラインアップの充実について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、2019年11月5日（火）から平準払終身保険「My介護Best」（引受保険会社：太陽生命保険株式会社）の販売を開始しますのでお知らせいたします。

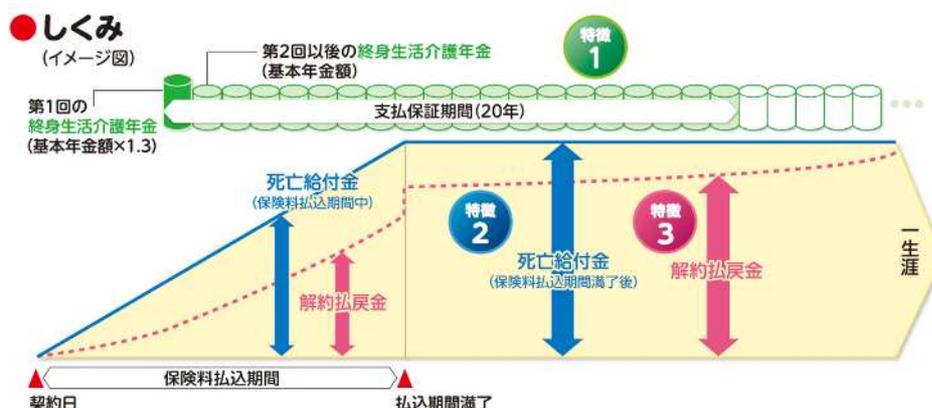
引き続き当行は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なる商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日：2019年11月5日（火）
2. 取扱店舗：全営業店
3. 商品概要

「My介護Best」（太陽生命）

商品名	<b>「My介護Best」</b> 無配当終身生活介護年金保険(低解約払戻金型)(002)
主な特長	<p>一生涯の死亡・介護保障に備えられる円建平準払終身保険です。</p> <p>【特長1】介護状態に該当された場合、毎年、終身生活介護年金をお支払いします。                      &gt;被保険者が生存されている間、一生涯お支払いします。</p> <p>【特長2】介護状態に該当せず万一のことがあった場合、死亡給付金をお支払いします。                      &gt;保障期間は一生涯です。</p> <p>【特長3】解約された場合、期間の経過に応じた解約払戻金をお支払いします。                      &gt;保険料払込期間中の解約払戻金額を低く設定することによって保険料が割安になっています。</p>



< ご留意いただきたい事項 >

当保険の解約返戻金額は、保険料払込期間中は既払込保険料を下回り、保険料払込期間満了後も既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じることがあります。商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うこととなります。

生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。ご検討・お申し込みの際には、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなります。ただし、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

< 募集代理店からのお知らせ >

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部  
担当：小倉・飯干  
TEL：0985-32-8222